

2017年11月17日

日本生命保険相互会社

三重県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と三重県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「三重県と日本生命保険相互会社との包括的連携に関する協定」

(2) 目的

三重県と当社は、健康増進・疾病予防、ダイバーシティ推進・働き方改革、子ども・子育て支援等、幅広い分野で相互に連携し、県民サービスの向上及び地域の活性化に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康増進・疾病予防に関すること
- ②ダイバーシティ推進・働き方改革に関すること
- ③子ども・子育てに関すること
- ④地域の安心・安全に関すること
- ⑤スポーツ推進に関すること
- ⑥その他、県民サービスの向上、地域の活性化に関すること

2. 協定締結日等

(1) 日 時 2017年11月24日（金）9：45～10：00

(2) 場 所 三重県庁 3階 秘書課 プレゼンテーションルーム

(3) 出席者 三重県知事 鈴木 英敬

日本生命保険相互会社 代表取締役副社長執行役員 小林 一生 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「^{ぜん}・^{しん}進-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、「子育て支援」「高齢社会対応」「ヘルスケア」を中心に、従来の保険の域を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして長寿社会をサポートする『Gran Age（グランエイジ）プロジェクト』を展開し、商品・サービスの提供に加え、全役職員が地域社会への貢献活動を行っています。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、「健康増進・疾病予防」「ダイバーシティ推進・働き方改革」「子ども・子育て」等、幅広い分野で県と協力し、三重県の県民サービスの一層の向上及び地域の活性化に取り組んでまいります。

(1) 健康増進・疾病予防に関すること

- ・当社職員（県内約1,000名）が、健康増進・疾病予防に関するビラを配布します。
- ・がん検診受診率向上を目的としたビラの作成・配布や、がんセミナーの開催等、がん対策運動に協力します。
- ・県の「健康づくり推進事業者」に登録するとともに、県主催のイベント等にブースを出展します。

(2) ダイバーシティ推進・働き方改革に関すること

- ・ビラの配布やセミナーへの講師派遣等を通じて、ダイバーシティの啓発活動に協力します。
- ・県の「女性の活躍推進三重県会議」へ加入し、「取組宣言」を行うとともに、女性活躍推進の機運醸成に協力します。
- ・当社で働き方改革の取組を推進するとともに、働き方改革の取組事例等を紹介し、県の働き方改革の推進に協力します。
- ・障がい者スポーツ大会等の応援観戦やボランティアに参加し、障がい者スポーツを盛り上げてまいります。

(3) 子ども・子育てに関すること

- ・県の「みえのイクボス同盟」に加盟し、当社の取組事例を紹介します。また、子育て支援や「みえの育児男子プロジェクト」に関するリーフレット等を配布します。
- ・児童虐待防止の見守りや、児童虐待防止推進月間のPR活動（オレンジリボンの着用・啓発等）を行います。
- ・「ライフイベント」等をテーマにした中学生・高校生向け「出前授業」に取組みます。

(4) 地域の安心・安全に関すること

- ・当社職員が、認知症サポーター養成講座を受講し、日々の活動を通じて高齢者の見守り活動を実施します。
- ・県の飲酒運転の根絶をめざす取組に賛同し、「飲酒運転0（ゼロ）宣言」を行います。

(5) スポーツ推進に関すること

- ・県の「スポーツ推進月間」のPR活動に加え、「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」のPR活動及び応援観戦、ボランティアに参加します。
- ・当社職員によるスポーツ教室の企画等を通じて、地域の活性化等に取り組めます。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、県民のスポーツへの関心醸成・参画促進につながる取組に協力します。

(6) その他、県民サービスの向上、地域の活性化に関すること

- ・県政情報に関するビラ等を配布します。
- ・当社東京本部で「三重県フェア」等の開催を通じ、県産品振興に取り組めます。

以上